

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内 寛
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 坂本 大輔
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田99番地12
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 坂本 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自2020年9月1日 至2021年5月31日	自2021年9月1日 至2022年5月31日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (千円)	3,426,582	3,829,838	4,737,903
経常損失 () (千円)	167,703	123,882	207,527
四半期(当期)純損失 () (千円)	120,476	139,588	283,185
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 () (千円)	1,403	13,312	12,024
資本金 (千円)	494,435	546,633	496,618
発行済株式総数 (株)	21,770,200	22,025,900	21,778,300
純資産額 (千円)	1,084,292	886,391	925,949
総資産額 (千円)	2,404,593	2,395,631	2,513,436
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	5.58	6.41	13.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	37.0	36.9

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.04	2.85

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年11月4日を払込期日として普通株式755,700株の第三者割当増資を実施しております。
4. 当社は、2022年5月30日を払込期日として普通株式247,600株の第三者割当増資を実施しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、2022年5月18日付で適時開示しました「株式の立会外分売終了に関するお知らせ並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」のとおり、株式会社プレんティは、その他の関係会社ではなくなりました。

第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4経理の状況 1四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、2021年11月30日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

全国の農業総産出額は、コメ、野菜、肉用牛等における需要に応じた生産の取組等により、近年9兆円前後で推移しております。2020年の農業総産出額は、米や肉用牛において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要減退したこと等から価格が低下した一方で、野菜や豚において天候不順や巣ごもり需要により価格が上昇したこと等から、前年に比べ432億円増加し、8兆9,370億円となりました（出典：農林水産省「生産農業所得統計」）。他方で、2020年2月時点の農業経営体のうち、個人経営体は103万7千経営体で、2015年に比べ30万3千経営体減少した一方、団体経営体は3万8千経営体で1千経営体増加しております（出典：農林水産省「農林業センサス」）。農業経営体の減少が続く中、法人化や規模拡大の進展が継続し、農業集約化の動きも加速するものと予想されます。

当第3四半期累計期間は、期初において平年並みであった青果価格が、特定の品目は不作により高値で推移する一方、全体的には好天により供給過多の影響で低下トレンドの相場状況であったものの、新型コロナウイルス感染症の長期化による巣ごもり消費や内食需要の定着を背景に青果需要は堅調に推移いたしました。

このような環境のもと、特に大型生産者との取引拡大を図り、より多くの生活者に「おいしい」をお届けするために、これまで当社が進めてきた農家の直売所事業に加え、スーパー等の通常の青果売場で販売する産直卸事業を推進いたしました。また、富山中央青果株式会社との資本業務提携契約の締結を発表し、新しい農産物流通の創造に向けた取組の深化を進めた結果、同社との取引額は前年同期比の約5.5倍に拡大いたしました。さらに、国分グループ本社株式会社を割当先として約1.0億円の第三者割当増資を行い「物流」「販路拡大」「販売促進」分野でのさらなる関係の強化に加え、産直卸事業の成長のため、他社とのアライアンスも積極的に展開いたしました。一方、前年度までに実施いたしました流通総額のさらなる拡大に備えたシステム開発の減価償却の開始や事業基盤強化のための人材採用により、販売費及び一般管理費が前年同四半期比で増加いたしました。

このような取組みの結果、当社の重要な経営指標である流通総額は当第3四半期累計期間において9,612,583千円（前年同四半期比9.1%増）、2022年5月末日時点でスーパーマーケット等の国内小売店への導入店舗数は1,886店舗（前事業年度末より112店舗増）、農産物の集荷拠点である集荷場は93拠点（前事業年度末より1拠点減）、登録生産者は10,035名（前事業年度末より273名増）まで拡大いたしました。

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は3,829,838千円（前年同四半期は3,426,582千円）、営業損失は133,480千円（前年同四半期は営業損失151,675千円）、経常損失は123,882千円（前年同四半期は経常損失167,703千円）、四半期純損失は139,588千円（前年同四半期は四半期純損失120,476千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しているため、経営成績に関する説明においては、売上高について前年同四半期比増減率を記載せず、前年同四半期実績を記載して説明しております。当該基準等を適用する前に比べ、当第3四半期累計期間の売上高は250,235千円増加し、販売費及び一般管理費は250,235千円増加しております。また、営業損失、経常損失については影響ありません。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社は農家の直売所事業の単一セグメントでありましたが、経営管理体制の見直しに伴う経営資源配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性を踏まえ、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表現する目的で、第1四半期会計期間より、報告セグメントを「農家の直売所事業」及び「産直卸事業」の2区分に変更し、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数字で比較分析しております。

農家の直売所事業

農家の直売所事業では、当社及び業務委託先が運営する集荷場で登録いただいた生産者から農産物を出荷し、原則翌日にスーパー等の「産直コーナー」で販売する独自の流通プラットフォームを提供しております。

当第3四半期累計期間は、既存委託販売先との取引維持・拡大に加え、新規委託販売先の獲得に努めてまいりました。また、登録生産者獲得のため、集荷場の統廃合を進め、営業活動を行ってまいりました。

これにより、流通総額は8,708,621千円（前年同四半期比6.0%増）、流通点数は46,750千点（前年同四半期比0.9%減）、売上高は2,925,876千円（前年同四半期は2,828,502千円）、セグメント利益は314,542千円（前年同四

半期比5.0%増)となりました。

産直卸事業

産直卸事業では、当社が生産者から直接農産物を買取り、商品の「パッケージ」、売場の「POP」、生産者のおすすめ「レシピ」などで商品の付加価値を可視化し、スーパー等の通常の青果売場である「青果コーナー」で販売しております。

当第3四半期累計期間は、スーパー等の取引先の旺盛なニーズに対応するため、全国の産地との連携拡大により商品供給を強化し、ブランディングを通じて販売力を強化するとともに、社内体制の整備に努めてまいりました。

これにより、流通総額及び売上高は903,962千円（前年同四半期は598,079千円）、セグメント損失は6,637千円（前年同四半期はセグメント損失35,523千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ117,804千円減少し、2,395,631千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ88,862千円減少し、1,918,066千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加6,852千円、売掛金の減少56,124千円、その他流動資産の減少38,118千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ28,942千円減少し、477,564千円となりました。これは主に、有形固定資産の減少13,835千円、無形固定資産の減少20,224千円、投資その他の資産の増加5,117千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ78,246千円減少し、1,509,240千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ69,012千円減少し、1,140,736千円となりました。これは主に、買掛金の減少46,679千円、短期借入金の減少108,994千円、未払法人税等の増加15,761千円、賞与引当金の増加23,945千円、その他流動負債の増加42,974千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ9,233千円減少し、368,504千円となりました。これは主に、長期借入金の減少8,733千円等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ39,558千円減少し、886,391千円となりました。これは主に資本金の増加50,015千円、資本剰余金の増加50,015千円、利益剰余金の減少139,588千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,025,900	22,025,900	東京証券取引所 (グロース市場)	単元の株式数は100株 であります。
計	22,025,900	22,025,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年5月30日(注)	247,600	22,025,900	50,015	546,633	50,015	531,633

(注)有償第三者割当増資

発行価格 404円

資本組入額 202円

割当先 国分グループ本社株式会社

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,772,600	217,726	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に記載 のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 5,100	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	21,778,300	-	-
総株主の議決権	-	217,726	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

2. 2022年5月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が247,600株増加しておりますが、上記株式数はこれらの株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社農業総合研究所	和歌山県和歌山市黒 田99番地12	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,086,235	1,093,087
売掛金	850,926	794,802
商品	12,777	10,362
その他	62,088	23,970
貸倒引当金	5,098	4,155
流動資産合計	2,006,929	1,918,066
固定資産		
有形固定資産	113,484	99,649
無形固定資産	178,365	158,141
投資その他の資産	214,656	219,773
固定資産合計	506,507	477,564
資産合計	2,513,436	2,395,631
負債の部		
流動負債		
買掛金	734,632	687,953
短期借入金	187,338	78,344
1年内返済予定の長期借入金	69,984	70,428
未払金	158,021	161,555
未払法人税等	-	15,761
賞与引当金	40,161	64,106
その他	19,612	62,587
流動負債合計	1,209,749	1,140,736
固定負債		
長期借入金	364,228	355,495
その他	13,509	13,009
固定負債合計	377,737	368,504
負債合計	1,587,486	1,509,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,618	546,633
資本剰余金	481,618	531,633
利益剰余金	52,043	191,632
自己株式	242	242
株主資本合計	925,949	886,391
純資産合計	925,949	886,391
負債純資産合計	2,513,436	2,395,631

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	3,426,582	3,829,838
売上原価	1,754,191	1,750,933
売上総利益	1,672,391	2,078,904
販売費及び一般管理費	1,824,066	2,212,385
営業損失()	151,675	133,480
営業外収益		
受取賃貸料	1,470	720
投資有価証券売却益	-	7,744
受取保険金	1,209	2,957
助成金収入	150	-
補助金収入	-	5,623
その他	1,895	2,071
営業外収益合計	4,725	19,117
営業外費用		
支払利息	1,407	2,598
賃貸費用	615	-
株式交付費	18,729	6,921
営業外費用合計	20,753	9,520
経常損失()	167,703	123,882
税引前四半期純損失()	167,703	123,882
法人税、住民税及び事業税	3,849	13,721
法人税等調整額	51,075	1,984
法人税等合計	47,226	15,706
四半期純損失()	120,476	139,588

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、「買取委託販売」において、従来は顧客から受け取る対価の総額からスーパー等の手数料を控除した金額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額を収益として認識し、スーパー等の手数料を販売費及び一般管理費として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は250,235千円増加し、販売費及び一般管理費は250,235千円増加しております。また、営業損失、経常損失については影響ありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	19,287千円	48,258千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月14日の取締役会決議に基づき、2020年11月4日付けで東日本旅客鉄道株式会社、株式会社福岡ソノリク及び株式会社農林漁業成長産業化支援機構を割当先として第三者割当による普通株式755,700株の新株発行を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が279,986千円増加、資本剰余金が279,986千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が494,435千円、資本剰余金が479,435千円となりました。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月10日の取締役会決議に基づき、2022年5月30日付けで国分グループ本社株式会社を割当先として第三者割当による普通株式247,600株の新株発行を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が50,015千円増加、資本剰余金が50,015千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が546,633千円、資本剰余金が531,633千円となりました。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
関連会社に対する投資の金額	88,404千円	105,277千円
持分法を適用した場合の投資の金額	83,690	101,630
	前第3四半期累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2022年5月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額又は 持分法を適用した場合の投資損失()の金額	1,403千円	13,312千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

1. 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、農家の直売所事業を主な事業とし、スーパー等の通常の青果売場で販売する産直卸事業を推進しております。当社はこれらを基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「農家の直売所事業」、「産直卸事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、経営管理体制の見直しに伴う経営資源配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性を踏まえ、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表現する目的で、報告セグメントを従来の農家の直売所事業の単一セグメントから、「農家の直売所事業」、「産直卸事業」の2区分に変更しております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「農家の直売所事業」セグメントの買取委託販売売上高は250,235千円増加しております。

3. 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	サービス名称及び内容等
農家の直売所事業	農家の直売所事業	スーパー等の青果売場内の産直コーナー向け事業 生産者が経営主体となって販売先や販売価格を決定できる独自の農産物流通プラットフォームを提供
産直卸事業	産直卸事業	スーパー等の青果売場内の青果コーナー向け事業 生産者から直接農産物を買取り、ブランディング(付加価値の見える化)を加え、顔が見える安心安全な商品を卸販売にて提供

前第3四半期累計期間（自 2020年9月1日 至 2021年5月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,828,502	598,079	3,426,582	-	3,426,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,828,502	598,079	3,426,582	-	3,426,582
セグメント利益又は損失()	299,615	35,523	264,091	415,767	151,675

(注) 1 . セグメント利益又は損失の調整額 415,767千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 415,767千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2 . セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間（自 2021年9月1日 至 2022年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	農家の直売所 事業	産直卸事業	計		
売上高					
委託販売システム	1,326,956	-	1,326,956	-	1,326,956
買取委託販売	1,441,796	-	1,441,796	-	1,441,796
卸販売	-	903,962	903,962	-	903,962
その他	157,123	-	157,123	-	157,123
顧客との契約から生じる収益	2,925,876	903,962	3,829,838	-	3,829,838
外部顧客への売上高	2,925,876	903,962	3,829,838	-	3,829,838
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,925,876	903,962	3,829,838	-	3,829,838
セグメント利益又は損失()	314,542	6,637	307,905	441,385	133,480

(注) 1 . セグメント利益又は損失の調整額 441,385千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 441,385千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2 . セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3 . 第2四半期累計期間より、売上高の内訳について、一部区分定義を変更しております。なお、報告セグメントの取扱いに変更はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円58銭	6円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	120,476	139,588
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	120,476	139,588
普通株式の期中平均株式数(株)	21,592,770	21,779,497

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の2021年9月1日から2022年8月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビュー対象には含まれておりません。